

第4回議会基本条例特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年8月23日（金）午前9時57分
- 2 閉会日時 平成25年8月23日（金）午前11時31分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 佐々木雄司君 6 番 治徳 義明君 7 番 原田 素代君
8 番 金谷 文則君 10 番 松田 勲君 13 番 福木 京子君
15 番 岡崎 達義君 18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 任 大饗 剛君
- 7 協議事項 1) 議会報告会について
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前9時57分 開会

○委員長（岡崎達義君） それでは、皆さん、暑い中どうも御苦労さまです。いつもいつも大変だと思えますけれども、第4回の議会基本条例特別委員会を開きたいと思えます。

きょうの協議事項は、議会報告会について審議していただきたいと思えます。

お手元にその議会報告会の実施要綱の案が配られていると思えますので、これを1条ごと検討していただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

前もって言わせていただくんですが、これは八女市の要綱が割に簡単というんですか、よさそうなので、それを案としてつくっていただきました。よろしく御検討のほどをお願ひいたします。

読んでいきましょうか、第1条から。

○委員（金谷文則君） もうそのほうが。

○委員長（岡崎達義君） そうですね、はい。

まず、第1条の目的として、この要綱は赤磐市議会基本条例（平成24年赤磐市条例第41号）第6条第1項の規定に基づき実施する議会報告会（以下「報告会」という）について必要な事項を定めるものとする。

これはどうでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） はい、わかりました。

第2条、これは班編成について方法を書いているわけですが、第2条、報告会は班を編成し、班単位で行う。

2項、報告会は中学校区単位（以下「地域」という）で開催する。

3項、報告会の開催時期は議運で決定する。

○委員（福木京子君） 2番目がちょっと。

○委員（原田素代君） かえってとりあえず全体を聞きたいですけど、どうですか。

○委員（福木京子君） あ、全体、全部いく。

○委員長（岡崎達義君） 全体を読んでいきましょうか。

○委員（原田素代君） 全体を読んでいただいて、1つずつ……。

○委員（小田百合子君） みんなが言ったものが反映されてるんでしょう、この内容はね。

○委員長（岡崎達義君） そうです。

○委員（小田百合子君） ねえ。だから、中学校区単位がいいんじゃないかとみんなが言ったから、ここにこうしてあるわけだから。

○委員（福木京子君） あ、そうですか。

○委員（原田素代君） うん、そのほうがみんな全体が理解できる。

○委員長（岡崎達義君） 事務局、お願いいたします。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

それでは、条文のほうを改めて読まさせていただきます。第2条から。

（方法等）第2条、報告会は班を編成し、班単位で行う。

2、報告会は中学校区単位（以下「地域」という）で開催する。

3、報告会の開催時期は、議運で決定する。

次、（班の編成及び構成）第3条、班は、正副議長を除く全議員をもって構成する。

2、班は、5人または6人で編成し、班の数は3班とする。

3、班編成は、各常任委員会で委員を3組に割り振り、議運で決定する。常任委員会の構成が変更になった場合、班構成も見直すものとする。

4、班に班長と副班長を置き、班の構成員の互選により決定する。

5、議運委員長は必要に応じ各班の班長を招集し、会議（以下「班長会議」という）を開くものとする。そのとき、座長は議運委員長が行う。

（報告内容）第4条、報告内容は次の各項に掲げる事項とする。

(1) 議会の活動状況。

(2) 議案等の審議状況。

(3) その他班長会議で決定された事項。

次、（報告会の役割）第5条、報告会における司会進行、報告者及び記録者は、それぞれの班において協議し、調整する。なお、答弁は全員で行うものとする。

次、（会場等）第6条、各班が担当する地域は全地域の中から3地域を選出し、班員の出身地域を考慮し、議運において協議し決定する。

2、報告会の詳細日程及び会場については、班長と各地域の行政区長代表者において協議し決定する。

次、（記録）第7条、報告会の記録は、記録者において要点記録する。

次、（報告会）第8条、報告会は1時間30分程度とし、次第はおおむね次のとおりとする。

(1) 開会の挨拶。

(2) 出席議員紹介。

(3) 議会報告。

(4) 質疑応答。

(5) 意見及び提言等。

(6) 閉会の挨拶。

次、（資料）第9条、報告会での配付資料は班長会議で決定する。

2、報告会での配付資料は共通資料とし、必要がある場合は各班において適宜準備する。

次、（報告書の作成）第10条、報告会の結果報告は、報告会終了後、班長が議長に文書によ

る報告書を提出するものとする。

次、（補足）第11条、この規定に定めるもののほか、必要な事項は班長会議の決定による。
附則。

この要綱は、平成25年から施行するということでございます。

冒頭、委員長も言われましたように、さきの会議で福岡県八女市を基準につくっておりますので、それまでこの会議でお取り決めにいただいたもの以外は八女市のものが少し入っておるというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

今、局長のほうから読んでいただきましたけれども、第1条はこのままでいいということで、第2条から検討していただければと思います。

○委員（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（岡崎達義君） どうぞ。

○委員（福木京子君） 欠席を前回して申しわけありませんでした。

ちょっとどういう議論があったというのを聞いてもよろしい。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○委員（福木京子君） 2番の中学校区単位ということで決めとんですけど、山陽団地と従来地域が1つだけ。

○委員長（岡崎達義君） そうです。

○委員（福木京子君） それから、桜が丘が1つと熊山のほうがあの辺がちょっと微妙だからね。

○委員長（岡崎達義君） 磐梨。

○委員（福木京子君） 磐梨が。今は磐梨は従来地域が中心なんですけど、そこら辺はどういう議論をしてこれを決めたんじゃないかと思うんですけど。

○委員長（岡崎達義君） 一応各班で班構成された場合、回るところをどういうふうにするかということの議論がありまして、なるべく満遍なく回りたいなということがありました。それで、各中学校単位に決めたんですけども、参加者はどこに参加しても自由だと。一応区割りをしてないところへ行くっていうのができませんので、一応決めたということですが、簡単に言えばそうです。

○委員（福木京子君） 大分時間をかけて議論されたんじゃないから。

○委員長（岡崎達義君） はい、御意見があったと。まだこれ案ですから。

○委員（福木京子君） ええんですか、言うても。

○委員長（岡崎達義君） 案ですから。

○委員（福木京子君） いやいや、そしたらやっぱりある程度の地域性というんか、集まりや

すいところでそういう会場はあるべきじゃと思うんで、人口的なこともあったりするしね。

○委員長（岡崎達義君） 例えば。

○委員（福木京子君） 皆高齢になった山陽団地とか従来地域はやっぱり地域性があると思うんですよ。区長さんや町内会長の会議でも分かれてるように、そういう意味では中学校に1つしかないから、地域が……。

○委員長（岡崎達義君） ちょっと誤解があると思うんですけど、中学校で集まるわけじゃないんですよ。

○委員（福木京子君） 中学校単位だから。

○委員長（岡崎達義君） 単位ですから。

○委員（福木京子君） もう山陽団地と山陽の従来地域を合わせたら、相当の人口のある中に1カ所になってしまうわけですよ。それでは地域的にちょっと。

○委員長（岡崎達義君） ですから、中学校単位で一応決めてても、例えば山陽団地の場所があればそこでやることもできますし……。

○委員（福木京子君） その場合は従来地域のほうでできんでしょう。

○委員長（岡崎達義君） そうです。

○委員（福木京子君） 交互にやる。

○委員長（岡崎達義君） ですから、1回以上ですから、別に1年に2回そこで開いてもいいわけですし。それは実際に運営していく中で、また不手際なところがあれば改善していけばいいし、足りないところがあればつけ加えていけばいいしということです。

○委員（福木京子君） とりあえずこれを暫定的に決めるということですね。

○委員長（岡崎達義君） とりあえずそういうふうにして決めて、その中で報告会を開いていくということで一応決まったのがこういう……。

○委員（福木京子君） ほんで、その日が行けなくても、別な日に違うとこでしたらそっちへ……。

○委員長（岡崎達義君） 行ってもいいです。

○委員（福木京子君） 行ってもええということなんですよな。

○委員長（岡崎達義君） 自由です。

○委員（原田素代君） だから、とにかく5地域に分けたということですよな。

○委員（松田 勲君） そうそう。

○委員（原田素代君） 考え方をまず。

○委員（松田 勲君） 5地域を中心に会場を振り分けたと。

○委員長（岡崎達義君） そういうことなんですね。

○委員（松田 勲君） だから、どこに行っても別に構わんけど、議員は……。

○委員（原田素代君） だから、赤坂や吉井は全町1カ所ですからね。余り最初からはあれで

すが、きめ細かいことはね。

○委員（福木京子君） 最初からはなかなか難しいね。

○委員（松田 勲君） 福木さんの言われるあれじゃったら、本当は小学校単位でするほうが一番あれなんじゃろうけど、そこまでいくとちょっと無理がある。

○議長（小田百合子君） 回りきれないわね。

○委員（福木京子君） 小学校区単位はちょっと人数的にふえるからね。

○副委員長（治徳義明君） 小学校単位ということになったらね。

○委員（福木京子君） 小学校はちょっと。

○委員（松田 勲君） 無理がある。

○委員（福木京子君） うん。

○副委員長（治徳義明君） 現実的に小さく小さく分けていったら、現実問題として二、三人しか来ないとか1人しか来ないとかというような状況が現実はあるみたい。報告会なんかに2人しか来てませんでしたと、1人しか来られてませんで、細かくやられて。

○委員（福木京子君） そうじゃなあ。まあしょうがないかなあ。まずはやってみて、やっぱいろいろな意見が出てくるから、そっからまた……。

○委員（松田 勲君） 場所は山陽団地でやろうが高陽の地域でやろうが、それはまだこれからの話だから、とりあえずその単位の中でどっか探してやると。

○委員（福木京子君） まあいいです、いいです。

○委員長（岡崎達義君） 2条はこれでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） 2条はそういうことで、また後で御意見でもあったら発言してください。

○委員（原田素代君） そうですね。

○委員長（岡崎達義君） そしたら次に、3条なんですが。

○委員（原田素代君） この場合、正副議長を除くとしてるのは、正副議長はどういう形でかわるといふふうに理解していけばいいんですかね。当然もちろん入られるわけだけど、班の中には入らないというか、だから……。

○委員長（岡崎達義君） そこまではちょっと決めてない、それは。

○委員（原田素代君） でも、その辺決めとかなないと進まないでしょう、実際。だから、16人ですかね、正副議長を除いたら。それで、3班にするわけですから……。

○委員長（岡崎達義君） 5人ないし6人。

○委員（原田素代君） それプラス、5つの地域で2人しかいないのが、2人がそれぞれに張りついてね。

○副委員長（治徳義明君） 議長、副議長は全て参加するということでしょう、これ。そうい

う理解でしょう。

○委員（原田素代君） そういうふう理解することになるん。ただ、5会場だから……。

○委員長（岡崎達義君） 一遍に開けば行けませんけど。

○委員（原田素代君） うん。

○副委員長（治徳義明君） 司会をするじゃとかなんとかをするじゃとか、そういう役割からは外れるという話になるわけでしょう。

○委員（原田素代君） うんうんうん。班の中には入らないということですからね。だから、参加は……。

○副委員長（治徳義明君） 班の中には入らんけど……。

○委員（金谷文則君） それだったら、別に色がつくわけでもない、みんな共通のことを話するわけじゃから、正副議長も入って割り振って18を3で割っていったらやりやすいんじゃないん。何の問題ないんじゃないん、6、3、18でな。そのほうが議長や副議長も楽だし……。

○委員（原田素代君） そら正副議長には楽ですよ。全部回ることを思えば……。

○委員（金谷文則君） そりゃできんぞ、そりゃあ。

○委員長（岡崎達義君） ほんなら、そういうふうにしましょう。

○委員（金谷文則君） おお、そのほうがいいと思うわ。

○委員長（岡崎達義君） どうなんですか、皆さん。

○議長（小田百合子君） 日程が合わないからね。議長が来れんからできんと言うたらどんどんにちが変わっていくし……。

○委員（金谷文則君） だから、もう悪いけど、この中に一緒に入ってもろうて、議員は議員なんじゃから、6人で3つの班で構成してみりゃええんじゃないん。

○副委員長（治徳義明君） これ今回5エリアになっても、さっき福木さんが言われたように、いや、もっと細かくやってくださいという話になったときに、10も20にもなったときに全部行かにゃいけんようになってしまいますよ。

○委員長（岡崎達義君） ほんなら、含め……。

○委員（原田素代君） 差しさわりが無いんならね。何かあるんなら言ってください。

○委員（金谷文則君） 全議員をもって……。

○委員（福木京子君） 全議員をもってじゃなあ。

○委員長（岡崎達義君） ああ、全議員をもってね。

○議長（小田百合子君） はい、「除く」を省いたら。

○副委員長（治徳義明君） 済いません、いいですか。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○副委員長（治徳義明君） 班を改めて編成すると、こういうふうな条項で、前回もそういう話だったんですけども、改めて班を編成する、そういうことは大変な作業で、班を編成したら

それで済むという話じゃなしに、恐らく班で打ち合わせやとかなんとかじゃとかをたくさんのことをするまでに対していろいろあると思うんで、この辺をもう少し考え直したほうがええんじゃあ。例えば常任委員会をもって班にすると。常任委員会であれば、常に常任委員会の委員会があるわけですから、その後打ち合わせを何とかそういうことができるんで、改めて班を編成するというたら大変な作業じゃないかなと思う。

○委員（金谷文則君） そりゃあ産建なら産建だけになってしもうたらわからんことがあるで。

○委員（原田素代君） やっぱこれはシャッフルしないと。

○委員（松田 勲君） シャッフルせんと、議長、副議長が同じ委員会じゃし。

○委員（金谷文則君） そうじゃ。

○委員長（岡崎達義君） 治徳さんの言うのもわからんでもない。例えば新人の議員さんが5人いらっしやいますよね。ほいで、シャッフルして新たに班をつくと、うまく分けられればいけど、分けられなかったときに新人議員さんばかりが寄る可能性があるで。

○委員（原田素代君） だから、そこを配慮するために決定するわけだから……。

○委員長（岡崎達義君） それが分けれますか。

○委員（原田素代君） それは、でも今の常任委員会だつてうまく分かれたかつていったら、そうでもないわけですから。

○委員（松田 勲君） じゃから、各常任委員会に6人おるわけだから、それを3つに分ければええわけでしょう。だから、委員長、副委員長がまず分かれたりとかベテランも分かれるとかして、そこに新人を入れるとかして、3つの各委員会をお願いすると、できるだけ。

○委員（原田素代君） 今回は、希望者は配慮しなくていいから、かえってやりやすいかもしれない。常任委員会ときは希望者をできるだけ入れてあげるっていう配慮を……。

○委員（松田 勲君） その後出してきたのを、3グループあるやつを組み合わせを議運なりですりゃええわけです、このグループとこのグループとかというふうにしていけば……。

○委員長（岡崎達義君） その組み合わせも大変なんですよね。

○委員（松田 勲君） それは、でも議運で決めりゃあええんじゃねん。

○委員（原田素代君） 気が重いけどやるしかないでしょう。

○委員長（岡崎達義君） 各委員会ごとで2人ずつこう組み合わせはできたと。今度は、2人ずつの6人の組み合わせっていうのもまた抽せんかくじか何かでやらないとできないわけですよ。

○委員（松田 勲君） いや、議運で決めりゃあいいんじゃない、そんなもん。

○委員（福木京子君） だから、その決め方やろう。

○委員長（岡崎達義君） だから、その決め方です。

○委員（松田 勲君） 地域性を考えて、偏らんように持ってくるやいいかな。

○委員（金谷文則君） それこそ出席番号の一番大きい人と若い人でこうやっていったら大体いくんじゃない。

○委員（福木京子君） 地域性もあるもんね。

○委員（佐々木雄司君） こう間に入れてですね。

○委員（原田素代君） みんなが納得するような話し合いで決めりゃあええと思うよ。

○委員（金谷文則君） そうしたらしょうがねえや、順番じゃから。

○委員（原田素代君） 難しくない。

○委員（金谷文則君） 1番と18番、議長なら議長じゃと。それから、2番と17番だというふうにとりあえずしてみたら、年齢とか、経験のあれもちょうど緩和されるんじゃないかな。

○委員長（岡崎達義君） それは、ほんならもう各委員会に任すということで……。

○委員（原田素代君） いや、委員会は簡単なわけでしょう、2人ずつ分ければいいだけだよ。だから、それをもって議運の中で3つの班にすることがちょっと大変。

○副委員長（治徳義明君） まあまあ、結局、それ準備にする段階になって、また改めた組織をつくるというわけですから、大変さが全然違う。委員会でやっとならばある程度委員会は常に運営していつてるんで、そういう新しゅうどんどんどんどんつくっていくよりもそのほうが……。

○委員（原田素代君） でも、基本的に最低1年間はこの班は……。

○委員長（岡崎達義君） いや、だからといいますのも、治徳さんが言うのは、例えば委員会ごとに1つ班をつくるでしょう。ほいたら、もうほとんど委員長も副委員長も決まってるわけだから、簡単でしょう、そういう。そればかりじゃなくって、ほいで地域を回っていくわけですから、たとえ産建の委員会で行って厚生の問題が出てきても、次また厚生が来るわけですから、そのときはまた……。

○委員（原田素代君） でも、1年後だよ。

○委員長（岡崎達義君） 1年後が半年になるかも、1年に1回以上になってるわけだから。

○委員（原田素代君） 岡崎さんのさっきからその発言にすごく反応してるんだけど、そういう議論も……。

○委員（松田 勲君） 以上と言いながらも、現実には厳しいものだから。

○委員（福木京子君） 現実には1回よ、最初。

○委員（原田素代君） やっぱり違う顔を合わせていくのが緊張感もあっていいと思うよ。2年間、最低この常任委員会のメンバーでいくけど、またそういう年に1回新しい形で行かれるのも、向こうも緊張してるしね。

○委員長（岡崎達義君） とりあえずやってみる、ほんなら、皆さんが……。

○委員（金谷文則君） いや、ほんならそのために結局みんなですり合わせをして同じように

答えにゃいけんわけじゃが、基本的に。1人だけ自分の持論を言うわけにいかんので、当然みんなが集まって、共通答弁書じゃないけど、大枠だけの皆さんに発信する内容については一応マニュアルがあつて話をしてもらおうと。それから逸脱するときには、ちょっと相談して、どんなお答えをするかというぐらいのことをやるような暗黙のルールをつくつとかなと、持論をすぐやっぱりどうしても言いたくなるが、みんなそれぞれ思つとるから。それじゃあ、ちょっと困ってくるんかな。

○委員長（岡崎達義君） 報告会ですから、議会で議決の状況とか、それから議会でどういうことがあつたということ報告して、それに対する質疑ですから、例えば一つの議案があつて、それに対して自分が何を思つてるかということ言うわけじゃないですからね。

○委員（金谷文則君） そりゃあ、決まったら、わしゃあ本当はそうじゃなかったけどって言わんことも……。

○委員（松田 勲君） 私は反対しましたが……。

○委員（原田素代君） いや、ごめん。ちょっとひっくり返して悪いんだけど、1つだけ言つてほしいのは、せっかく勉強したここにあつたんだけど、逆に言うと、一方で行政報告会と同じじゃだめだよって話を昨日したわけじゃないですか。行政報告会と同じになるというのは、さっき金谷さんがおっしゃったように、すり合わせをして、一応どこの班も同じような報告の均一化がまず一つ必要で、だけどそれだけでなくて、やっぱりそのプロセス、そういう審議結果に至つた議論はどうだったとか、そういうことがやっぱりあることが議会報告会の醍醐味だし、住民が求めてるものでしょうっていうあたり。だから、そのもう一つのほうを私は議論したかつたんです、きょうはここで。

だから、至つた経緯については個人に任せるとよくないと思うよ、声の大きい人が全部しゃべっちゃうから。だから、そこをそれぞれが例えば一言ずつ3分間、自分がこの審議結果に至つた経緯としてはこうだつたということを語つてもいいのかどうかとか、そういうこともこれから必要になってくると思う。私としては、行政報告会になつちやつたらおもしろくないなとは思ふ。

もう一つあつたのは、住民が議会のわからないって言つたでしょう。議会って、委員会つていうけど、どういうふうやってるの。だから、その辺のことも、せっかく基本条例ができたんだから、最初にレクチャーするようなやり方が必要だと。

○委員長（岡崎達義君） 私、この間の研修会を聞いてて思つたのは、あの人はあくまで学者だなというような感じを……。

○委員（原田素代君） もちろん学者ですよ。

○委員長（岡崎達義君） だから、もう学者の視点でしか物を見てない。だけど、実際問題として我々が現場へ出ていって報告する場合は、ある部分では行政報告会みたいなもんになってしまうんじゃないかなと、そういう危惧は常に持ってますよ。だから、それは何年かやつてい

く中で改善していくべきことで、すぐにすぐ行政報告会じゃないようにしましょうっていうことをやってると、またそれぞれの議員の方のプレッシャーにもなってくるから、最初はちょっと考えながら。

○副委員長（治徳義明君） ただ、この間の研修会に行ったときに、ほかの市議会議員さんの話とか報告会のお話をされてましたけど、テーマが10年後の市のあり方をテーマにしてやったん。

○委員（原田素代君） 面白いね。

○副委員長（治徳義明君） 要は、今も報告じゃないじゃないですか。

○委員（原田素代君） うん。

○副委員長（治徳義明君） 10年後の話じゃから、市議会議員もいろいろ、そらもう報告じゃないじゃないですか。10年も私はこう思うとんです……。

○委員（原田素代君） 住民の前でそれを語り合うの。

○副委員長（治徳義明君） うん。して、もう何かけんけんごうごうになったというて言われましたよ。

○委員（原田素代君） でも、それこそ住民の……。

○委員（金谷文則君） そら報告会じゃないよ。

○副委員長（治徳義明君） じゃから、僕が言いたかったのは、テーマによっては行政報告みたいな形にならんケースが出てくる……。

○委員（金谷文則君） 手法は議会の報告会じゃから、展望や何やかんやのやつはみんなで議員と一緒に語ろうとか、そういうふうな話のところで話をしてもらわなんだから……。

○副委員長（治徳義明君） ただ、報告だけじゃなしに、僕が新見に行かせてもろうたときも、一つの市の一番興味のある集中テーマみたいなんをやられてましたけどね、報告だけじゃなしに。

○委員（原田素代君） ああ、例えば病院問題だったら、病院問題のこととか。

○副委員長（治徳義明君） そうそうそうそうそう、報告もあるんじゃないけど、報告プラス例えば病院、地域医療の問題の集中……。

○委員（佐々木雄司君） 本当、今、皆さんおっしゃられてることが、僕が前一番しょっぱなにやらないんですかって言った政策討論会のイメージなんですよね。

○委員（原田素代君） ちょっと違うよなあ。

○委員（佐々木雄司君） え、違う。僕が思い描くのはそういうのが政策討論会で、未来をつくっていくために各議員がどういった考え方をしているのか、どういう取り組みをしていきたいのかということをお互いに一つの例えば10年後の赤磐市なら赤磐市をどういったぐあいに考えていくのかっていう政策を討論するっていうのが、僕が市民を前にした討論会のイメージだった。それを市民の前に置いてするということの、そもそもは多分違うよって言われた部分だと

思うんですけど、市民の前に置いてやらないものが今回政策討論会というような概念とするんだということですからそれは仕方ないんですけど、今おっしゃられたようなことを議会の中でやっていこうということであれば、もう一回話を戻してもらって、そういうようなことも政策討論会の一部として意識として組み入れていくということも概念に加えてもいいんじゃないかなあと今、またちょっと蒸し返すようで申しわけなかったんですけど。

○委員（松田 勲君） いろいろあると思うんですけど、一応議会報告会という形でうちはやっていたじゃないですか。で、この前の研修を聞いて、ああ確かに反省するべきところもあったなと思うんですけど。

さっき言ったテーマは、やっぱりいろいろ議会の報告をした後、また別の例えば、今回病院があったけどああいったことも含めて、市民が一生懸命運動をされるけど、結局うちは、ちょっと離れたところもあったけど、やっぱりそういったテーマも打ち出しをするなり、そのときに大事なテーマ——何個もせんでいいと思う、1個でいい——それに対してまた議会としてこういうふうに思んだということに対して意見を言っていたら、そういった場も必要かなというふうな感じであります。

○委員長（岡崎達義君） 確かに佐々木委員が言われたように、将来的なものを議員はどういうふうに考えてるかということテーマの中に入れて、報告会だけじゃなくって、そういうテーマも入れて議論するっていうのはおもしろいと思うんですよ。だから、それはまたいろいろ逐次検討していく中でやっていきましょう。

○委員（佐々木雄司君） ただ、僕が今何でこんな話をいきなり始めたかということ、議会報告会とその分というのは何かちょっと種類が違うように何かイメージを感じるんですね。ですんで、議会報告会ならば、もう本当に金谷委員がおっしゃられるように、僕はもうその分に特化してやって、治徳委員には大変申しわけないんですけども、未来を語るとかっていうような議員の考えを個々に述べるというものは別枠で僕は考えるべきではないかなあとというところを一番ちょっと言いたかった。だから、一緒にそれしてしまうと、何かよくわからないものになってきて、もうごちゃごちゃごちゃとして、結局もう議員報告会みたいになってしまう可能性があるんで。

○委員（松田 勲君） うちが初めてやし、もうやるところが反省も含めていろいろ言われるんだけど、まず一遍に優等生みたいなことをせんでも、やっぱりそこからやっていきやあええんじゃねえかな。その中で変えていくという形で。

○委員（佐々木雄司君） うん、プラスアルファを加えて。

○委員長（岡崎達義君） ちょっと議論をもとへ戻して、3条のどこへ戻ってください。

○委員（原田素代君） それでその前に、こちら基本条例の第6条の議会報告会のところによく読み込むところ書いてありますよね。市政全般にわたって議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会と書いてあるんですよ。要するに、原点とする6条は。だから、この6

条に従って今回のこの要綱を決めるんですが、原点である条例には議員及び市民が対等に、議員も市民も自由に情報及び意見を交換する議会報告会なんですよ。

○委員（佐々木雄司君） 6条ですか。

○議長（小田百合子君） 質疑応答や意見及び提言等というのが入ってるわけだから、そういうところをそういうふうな充実したものにしていけば……。

○委員（原田素代君） そうですね、うん。

○議長（小田百合子君） とりあえずは、要綱をまずきちんと決めて、そして班長会議などで今度こういうふうなものを準備しましょうという、その段階でいいようなことを今皆さん話し合われてるような気がする。

○委員（原田素代君） いや、私、ここでこういう話をするのは大事だと思うんですよ。

○議長（小田百合子君） いやいやいやいや、順序があります。

○委員長（岡崎達義君） いやいや、大事は大事なんですけど、とりあえず要綱を決め……。

○委員（原田素代君） いや、だから要綱がきちっと共通認識になるために至るプロセスがここで議論されないと、班長会議で議論しちゃうと、じゃあここでは何を議論したのってことになっちゃうと思う。

○議長（小田百合子君） そのときそのときで例えばテーマを挙げたいと思っても……。

○委員（原田素代君） いや、だから個別の話をしてるんじゃないのよ。

○議長（小田百合子君） そのときによって違ってくるという話もあるし……。

○委員（原田素代君） 個別の話をしてるんじゃなくて、こういうそれぞれの議員が自分の思いを語ることがとても大事な、本来がここはそれを議論すべきだと思う、要綱というのは最終的には決まるんだから。ただ、いろんな考え方が持ち寄って、ああだねこうだねという議論こそが私はここでやってほしいと思ってる。もう肅々と文言の一字一句の訂正でこれができちゃうよりは、それが求められてるんじゃないですかというふうに、だから今治徳さんやこちらの3人がそれぞれしゃべったことによって、何となくみんなの共通認識ができるような気がするんですけど。だから、議論はぜひもうちょっとしていただければいいと思います。

○委員長（岡崎達義君） だけど、その内部まで入っていくと、またともかくいろいろな意見を持つとられる方がいらっしゃるわけですから、内部まで行かないで、とりあえずもとへ戻して要綱だけ決めていきましょうと。

○委員（原田素代君） 型をね。

○委員長（岡崎達義君） うん、型を。

○議長（小田百合子君） きょう決めてしまうわけじゃないんだから……。

○委員長（岡崎達義君） とりあえずこういう形でやっていく。

○議長（小田百合子君） とりあえずきょうはこれでいいかどうかというのをやって、ほいで次にもう少し深く掘り下げてっていうふうな、やっぱり順番にしていかないと、どんどんどん

どん広がってたらみんな思いをしゃべる方のだけになってしまうから、そこはちょっと気をつけたほうがいいと。

○委員（原田素代君） それは議論のやり方で、私はそういうけんけんがくがくがあったほうが深まりになると。

○議長（小田百合子君） 私はこう思う、みんなの思いがあるわけだから。

○委員（松田 勲君） 議長の采配に任せします。

○委員（福木京子君） ちょっといい。

○委員（原田素代君） お任せします。

○委員（福木京子君） この順番にいけば、この項目があるからちょっと順番に言ってもろうたほうがいいんじゃないかな。

○委員（原田素代君） じゃあ、進めてください。

○委員長（岡崎達義君） それで、今いろいろ意見が出てきましたけど、とりあえずそれでしたら3条は班を……。

○委員（原田素代君） 3条は「正副議長を除く」を削除ですね。

○委員長（岡崎達義君） はい。

班は6人でよろしいですね。

○議長（小田百合子君） 「5人または」というのを消す……。

○委員（福木京子君） 6人じゃな。

○委員（原田素代君） それじゃあ、3条の3までいきましたよね。

○委員長（岡崎達義君） 3項はいいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） 4項も、これはいいですよ、班長と副班長と。

○委員（原田素代君） 要るでしょう。

○委員長（岡崎達義君） 5番はどうですか、5項は。

○委員（原田素代君） イメージが湧かないんですよ、どのぐらい班長会議って必要になるんだろう。やってみないとわかんないですよ。これでいいんじゃないですか。何かぞっとしますね。

○議長（小田百合子君） 報告会を開く前にせつせとやんなきゃいけない。

○委員（福木京子君） そういうことがあるな。

○議長（小田百合子君） だから、いいんじゃない。ずっと年がら年中やってるわけじゃないんやから、今度の報告会は委員会みたいな会議をして中身をつくっていきましょうっていう、そんな……。

○委員長（岡崎達義君） みんなで、例えば産建ではこういう報告をします、厚生ではこういう報告をしますと。それも……。

○委員（原田素代君） それは、じゃあそれを議論するという事は、各委員会でそのための議論もするわけですね。

○委員長（岡崎達義君） そういうことですね。

○議長（小田百合子君） 話をしとかないかんですね。

○委員（原田素代君） 各委員会で次の報告会のために何を議論するか、それを持ち寄るわけだけね、班長会って。

○委員長（岡崎達義君） そういうことですね。

だから、治徳さんのさっきのあれを出すわけじゃないけど、二重手間になることではある。

○委員（原田素代君） でも、すり合わせだけだからね、班長会議は。それぞれがこれをしますというのは……。

○委員（福木京子君） 市民から質問が出たときに、詳しいある程度は担当はいろんな情報を得とるが。そこは答弁ができるんじゃないけど、ほかの委員会ではできん場合がある。だから、そういう意味では3班、3つの委員会が参加したほうがいいんじゃないかとは思うけどね。

○委員（佐々木雄司君） 担当委員会でも説明ができるかどうか怪しい。そうあるべきじゃけど、せにゃあいけんけども。

○委員（福木京子君） 質問をされてるときに……。

○委員長（岡崎達義君） 本当を言えば、議員である以上全ての委員会のことを頭に入れておくべきだから、各委員会で行ったところで、本当を言うたら、質問が出たら答えられるべきなんだけど、なかなかそうはいかない。

○委員（福木京子君） そうはいかんじゃろう、細かい資料やこうまで全部……。

○委員（金谷文則君） きのうの産建を見てもそうじゃ、そりゃ、できんのじゃから。もううちの今のレベルに合わせて、まずスタートして一生懸命自分らのアピールすることを伝えて、問題があったらまた吸収してやっていくっていうことをせんとだめじゃ。思いはみんなあると思うから、皆さんのレベルもたくさん違うじゃろうし。

○委員（原田素代君） じゃあ、5番もこれでいきますか。

○委員長（岡崎達義君） はい、ほんならそうしましょう。

第4条、報告内容です。

○委員（原田素代君） これが、1番が今岡崎さんがおっしゃった各委員会からの報告内容ですね。

○委員長（岡崎達義君） そうですね、はい。

○委員（原田素代君） 議案の審議状況っていうのは具体的に……。開催時期にもよりますよね。議会の終わった後だったら、余り……。終わった後報告するのか。

○委員（福木京子君） そらそう。

○委員（松田 勲君） そりゃ、終わった後じゃ。

○委員長（岡崎達義君） だから、大体当初予算が可決された後、否決されることもあるかもしれませんが、とりあえず可決された後に報告会を開けばいいなど。当初予算についての簡単なレジュメでもつくって、全体が見えるように皆さんにお配りして、その中で見ていただくと。

○委員（佐々木雄司君） この議案等の審議状況っていうことは、議案等と「等」となってるんですけど、例えばここである地域に行ったら、おい、あそこの話はどねんなったんな、わしやぼっこう言うとなのに、おい、どんな話なん、説明してくれえと言われたらこの「等」に入るんですか。

○委員（福木京子君） 議案等の審議状況。議案のことだから、その他で……。

○委員（原田素代君） だから、それが議会で議論されていれば対象ですよ、全て。

○委員（佐々木雄司君） まあそういうこと……。

○委員（原田素代君） だから、その人が個人的な要望を下してて、あれはどうなったんだと言われても、済いません、それは議会では取り扱ってありませんで……。

○委員（佐々木雄司君） そういう対応になるわけですね。それならいい。

○委員長（岡崎達義君） 「等」というのは、請願も入ります。だから「等」という……。

○委員（福木京子君） それから、委員会のその他でちょっと大事な問題を議論しとるが。そういうことなるでしょう。

○委員長（岡崎達義君） そういうことですね、はい。

○委員（原田素代君） だから、とにかく議会の俎上に上がっている分だったら、わかる範囲はお答えします。とんでもない質問もあるから、そりゃあ議員なら知ってる……。

○委員（佐々木雄司君） そうでしょう。だから、それが「等」に入るのかなと思った。

○委員（原田素代君） いや、そういう意味じゃない。

○委員（佐々木雄司君） そうじゃない。

○委員（原田素代君） うん。だから、そういうのは後で追ってお答えできるようにしますとかということですよ、その場で答えるのは……。

○委員（佐々木雄司君） そういう対応をするんですね、わかりました。できるかな。

○委員長（岡崎達義君） 初めてやることですから、恐らくしどろもどろになると思うんですよ、答えるほうも。

○委員（松田 勲君） 試行錯誤しながら……。

○委員（原田素代君） 想定外が山ほど来ると思う。

○委員（金谷文則君） 切れたらどうすん、ぶっちんと。

○委員（原田素代君） そしたら、6人いるから5人が一生懸命押さえて、外へ出ろとかいう話を……。

○委員長（岡崎達義君） いや、中にはそういう人も、けんか腰で来る人おるよ。

- 委員（金谷文則君） 意図的にそりゃあそういう人もおるじゃろうからな、どうしても。
- 委員（原田素代君） お酒と入れ墨の方は入場を禁止します。
- 委員（松田 勲君） 入り口に張っとかな。
- 委員（原田素代君） 大衆浴場並みに。
- 委員（佐々木雄司君） 酒はちょっとやっぱり遠慮してもらわにゃいけんですね、最低ね。
- 委員（原田素代君） 周りの方が不愉快な思いをします。
- 委員（金谷文則君） これを言いたいという人がそれぞれの会場を全部回って、そのたびごとにずっと言う形になる可能性は……。
- 委員（原田素代君） 追っかけ。
- 副委員長（治徳義明君） だから、そこらあたりはやっぱりある程度顔を覚えといて、この間質問されたから遠慮してくださいっていうぐらいの司会はしないとだめだ。
- 委員（金谷文則君） 司会が責任を持ってね。
- 委員（松田 勲君） 司会が大変。
- 委員（金谷文則君） そりゃあ、おまえ、何で……。
- 副委員長（治徳義明君） 司会はわからない。
- 委員（福木京子君） わからんが、その場しか、全部出んのじゃし。
- 委員（松田 勲君） ああ、そうか、そうか。
- 委員（原田素代君） いいよいいよ、別にそういう人は何回も言ってもらって、そこで上手におさめたらいいじゃないですか。
- 委員（松田 勲君） 議員同士の情報交換ですか、班長会議で情報交換。
- 副委員長（治徳義明君） そりゃあ、いろいろおられるんで、もう時間も制限するとか……。
- 委員（松田 勲君） この前言ったんと違うでとか言われたら困るな。
- 委員長（岡崎達義君） それと、これは司会の場で言えばいいことですけど、やっぱり名前と住所ぐらいは聞いといたほうがいいかもしれんね、やっぱりな。
- 委員（原田素代君） そりゃあそうね、地域の会議ですからね。
- 委員（松田 勲君） 同じ日にありゃあ、別にそういうこともないじゃろうけど、別の日やったら……。
- 委員（福木京子君） わからんわな。
- 副委員長（治徳義明君） 名前は言うてもらわにゃいけん。
- 委員長（岡崎達義君） なるべく同じ日にしたほうがええということですね。
- 委員（原田素代君） そうですね。
- 委員（金谷文則君） そらそのほうがええよ。
- 議長（小田百合子君） おもしろいね。

- 委員（福木京子君） そしたら、皆それぞれが……。
- 委員（松田 勲君） 少し違う場合はちょっと情報交換だけしときゃ。
- 委員（福木京子君） その日に参加したかったのに出られんという人もおるかもわからん。そしたら、別のちょっと隣の会場に行ったり。
- 委員（金谷文則君） それは、同じ日がええわ。
- 委員（原田素代君） いろんな方が参加して……。
- 委員（金谷文則君） いや、熱心な方もおられるから、それはしょうがねえ。
- 副委員長（治徳義明君） 熱心になる。
- 委員（福木京子君） 第1回目は一斉にしてもええし。
- 委員長（岡崎達義君） 第4条について、誰かほかに御意見ありますか。
- 委員（原田素代君） この3のその他班長会議で決定された事項というのは、どのぐらいの権限を持たせるのかなってというのが。
- 委員（佐々木雄司君） ああ、それを聞いたかったですね。
- 委員（原田素代君） うん。だから……。
- 委員（佐々木雄司君） 班長権限でね。
- 委員（原田素代君） いや、班長権限ではないんですよ。班長会議だから、3班全部が集まるので、1つの班が特出することはないんですが、ただ班長会議は、例えばさっき治徳さんがおっしゃったような提案とか、そういった議論が出たときに、それもいいですねという話になったときにどうする。
- 委員長（岡崎達義君） それはもう任意でしょうねえ。
- 委員（金谷文則君） 班長会議などの運営というか、運行をちょっとその……。
- 委員（原田素代君） だから、班長会議というのは各班から2名ずつ出るわけですね。
- 委員（福木京子君） 2名ずつ、1名。
- 委員長（岡崎達義君） いや、1名でしょう。
- 委員（福木京子君） 1名。
- 委員（原田素代君） 班長だけだったら。じゃあ、3人と議運。
- 委員（福木京子君） 議運の委員長。
- 委員（原田素代君） えっ、委員長だけ、議運。そうだね……。
- 委員（福木京子君） 議運の委員長が行う。
- 委員（原田素代君） 4人で審議ってちょっと厳しいんじゃない、6人いないと。
- 委員（佐々木雄司君） いやいや、そもそもこの1番、2番、議会の活動状況と議案等などなどが入るとるわけですよ。で、審議状況に含まれない我々がかかわるようなものってありますかねって話なんですね、報告会で。なら、3番はもしかして、多分こういうものがあれば逃げ場としてこういうものを利用していろんな解釈がとれるっていうことを入れてるん

でしょうけど、これなくてもいいような条項じゃないですか。でも、入れときます、一応。

○委員（金谷文則君） そりゃあ、まあまあそうじゃな。上の2つに関して……。

○委員（佐々木雄司君） はい、もうそれ以外のことは班長は何をするんですか。個人的な話をするわけじゃないでしょう。

○委員（福木京子君） 出てくる可能性があるからじゃろう。

○委員（原田素代君） そう思わない。その他の事項だから、例えば運営についてもうちよつと班長会議で具体的な内容についての盛り込みとかが入る可能性があると思います。

○委員長（岡崎達義君） ちょっと待って。先ほど佐々木委員の言われたのを事務局のほうでちょっと資料を集めていただいて、その他の班長会議で決定された事項っていうのがどういう分があるんか。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そうですね。

○委員長（岡崎達義君） ちょっと資料を集めていただきます。

○委員（佐々木雄司君） はい、ありがとうございます。

○委員長（岡崎達義君） だから、今回でこれ全て決まるわけじゃないですから、次の会でまたそういう資料を見た上でまた検討していただければと。

○委員（福木京子君） ごめん、ちょっと。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○委員（福木京子君） 班長会議には、やっぱり最初1名だけでええですかね。初めてじゃから、副班長も、2名。

○委員（原田素代君） やっぱり議論は、五、六人いないと議論にならない。

○委員（福木京子君） なれてきたら別にそこまでせんでもいいかもわからんけど。

○委員（原田素代君） 4人の議論で厳しい。

○委員（福木京子君） どんなかかなと思って。やっぱり最低五、六人ぐらいでは話したほうがええし。

○委員（松田 勲君） 副班長も出てなかったら、もし班長が出んかったとき……。

○委員（福木京子君） そうそう、それはあるわ。

○委員（原田素代君） そう、やっぱり正副班長が出たほうがいいと思う。

○委員（福木京子君） 今回初めてじゃから。

○委員長（岡崎達義君） その他の後に正副班長会議と入れます。

○委員（原田素代君） ああ、3条の5ですか。

○委員長（岡崎達義君） いや、4条の3。

○委員（福木京子君） 4条の3。

○委員（原田素代君） いや、その前に3条の5に書いとかなないといけないでしょう。各班の班長が招集して書いてあるから、各班の正副班長を招集して、ここで正副班長会議にして

くださっておけば、下はもうそのまま。そうすると、7人の会議だから、7人いたら何となくバランスがとれると思うんです。4人いると、声の大きい人でかたまっちゃいますからね。やっぱり7人いないと。

○議長（小田百合子君） 声の大きい人が言うてるわ。

○委員（原田素代君） そう。

○委員（松田 勲君） 自分で言うとりますね。

○委員（原田素代君） 自分を縛ってるもんです。けなげだなあ、原田さん。

○委員長（岡崎達義君） 自縄自縛だね。

○委員（原田素代君） いや、やっぱり4人はバランスがとれない。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。ほんなら、それを入れます。

○議長（小田百合子君） 正副班長と。

○委員（原田素代君） 当面ね。

○委員（福木京子君） 当面ね、うん。

○委員（原田素代君） いずれは、班長だけもあるかもしれませんけど。

○議長（小田百合子君） やっぱり一回りするまでね。

○委員長（岡崎達義君） やって見ないとね。

○委員（福木京子君） そらそうよ。

○委員長（岡崎達義君） どんなもんが出てくるやら。

○委員（原田素代君） 班長が1人じゃかわいそう。

○委員（金谷文則君） 特に4条のところでは報告内容がありますが。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（金谷文則君） この一番基本になる資料づくりはどなたがするのか。

○委員長（岡崎達義君） それは委員会ですらになるでしょうね。

○委員（金谷文則君） 委員会で出たやつをまとめないけんでしょう。

○委員長（岡崎達義君） そういうことですね。

○委員（金谷文則君） 誰が責任をまとめてするんですか。

○委員長（岡崎達義君） だから、委員会報告を基本にしてまとめることになるでしょうね。

○委員（金谷文則君） 委員長報告をな。じゃから、それだけは徹底しとかんと、ここに書くようなものじゃねえけど、委員長報告をまとめて、それをだけど一つのものに仕上げとかないといかんでしょう。ほいで、それを配付して、班長会議で……。

○委員長（岡崎達義君） 検討して……。

○委員（金谷文則君） 検討して、つけ加えることをするというのだけをつくって、マニュアルをじゃあ全員に渡してっていう作業があるが。ここを事務局がやるのか、我々の班の班長会議の中で責任を持って編集委員会みたいなもんでやるのか。そうせんと、事務局ばかりがや

っても事務局の負担がふえるだけじゃから、そらもうちょっと……。

○委員（原田素代君） 私たちがやってないと報告できない。

○委員（金谷文則君） うん、そうそう、だめだと思うから。

○委員（原田素代君） 事務局の文書を読むだけは。

○委員（金谷文則君） 資料を合わせてもらって、3つのものを用意してもらおうことについては、そりゃあ事務局に用意してもらわないけんけど、あと集約して一つのものにするとうか、あれは委員会でやらないと。

○委員長（岡崎達義君） ですから、1年間の委員長報告がありますよね。ですから、3月の当初の予算が通った。それから、通った後で委員長報告も当然できるわけですから、1年間の委員長報告をとりあえず皆さんに持っていただいといて、ほいでその中で重要事項だけピックアップして、資料をつくると。それは、委員長、副委員長、委員会の……。

○委員（原田素代君） 委員会の最後で。

○委員長（岡崎達義君） はい、委員会の委員長、副委員長が中心になってそこはしてもらくと。

○委員（金谷文則君） 委員長報告って、細かい議案のあれはあったっけ。

○委員長（岡崎達義君） あります。

○委員（金谷文則君） 番号じゃねえ、あれだけじゃなくって、何とかについてこうやって……。

○委員長（岡崎達義君） こうこうこういうふうになりました。

○委員（松田 勲君） あれは読み原稿みたいになつとるから、箇条書きにぽんぽんぽんとしときゃあ。

○委員長（岡崎達義君） それでないと、我々がまた新たにつくるっていうことになると事務局の負担がふえるということで、事務局はこの報告会には全く関係ないわけですから。

○委員（佐々木雄司君） それでええんですかね。というのが、この基本条例の骨子というか、精神なんですけど、市民重視で市民に開かれたというか、わかりやすいっていうもんが一つキーワードにあると思うんです。委員会報告って我々はわかりますよ。一般の若い子供連れで来られたような方が聞いて何じゃっていうような話をするというのはどうかなあと今ちょっと感じたんですよね。だから、もうちょっとわかりやすい言葉で……。

○委員（松田 勲君） だから、それを全部入れないんじゃなくって……。

○委員（佐々木雄司君） ああ、読むという話じゃなくて。

○委員（福木京子君） うん、そらそうよ。その中でどういうふうに報告したら……。

○委員（松田 勲君） だから、箇条書きぐらいにしてもう短くして、何々についてはこういう意見があったとかというて、でこういうようになったとかというのを箇条書きでね。

○委員（金谷文則君） だから、余り委員長報告よりも詳しく詳しく話をするわけにはいかん

じゃろう。

○委員長（岡崎達義君） そうそうそう、そういうことです。

○委員（松田 勲君） それに対して質問があれば、いや、こういう意見があっただけでよかったという話をすりゃええと思うけど、一応……

○委員（金谷文則君） それ以外はありませんでしたというて委員長報告を言うと、実はこうでしたっていう話になったら……。

○委員（福木京子君） そんなことにはならん、ならん、ならん。それはそれで……。

○議長（小田百合子君） 議案名をちょっとかみ砕いて説明しながら報告するみたいなやり方……。

○委員（原田素代君） 意味がわからない。

○副委員長（治徳義明君） 最初だから、議案もあれなんじゃろうけど、委員会というて僕らは委員会でわかりますけど、市民の人は委員会じゃったって何ですかという話に……。そら相当のところから入ったほうがいいと思いますよ。

○委員（原田素代君） 最初にそれの一振りが要と思いますよ。

○副委員長（治徳義明君） 恐らく。

○委員長（岡崎達義君） そら、この間の研修会でも言ったように、議会って何だっていうようなところから……。

○委員（原田素代君） 用語も業界用語だから、よく私たちが使ってる。

○委員長（岡崎達義君） そらもう繰越明許なんか言うたってもう全然使わない言葉でしょう、平生は。

○委員（原田素代君） その辺がさっきの第4条のその他班長会議で決定されたらいいなと思う、具体的にイメージをみんなで膨らませて。こんな言い方にしよう、この議案名はとか。そこまで打ち合わせをするのが班長会議だと思うんです。

○委員（金谷文則君） それこそ第1回目なんかというのは、議会報告会じゃから、議会とはこんなものですよということを皆さんに報告することをして、余り中の議案の内容をしていくんじゃなく、次からはその中に加えて話をしていこうと思いますということでスタート切ったら理解してもらいやすいかもしれん。そうせんと、1発目からこの第何号議案の何とかというて言ようたら、そりゃあ確かに皆さんついていけれん話じゃわなあ。

○委員（原田素代君） ただ毎回賛同する保証もないから、とりあえず半分は説明があっただけで、後段は実際の経過報告をするぐらいにして、それを毎回したらどうでしょうね。

○委員（金谷文則君） そりゃ1時間半という一応際限時間を持ってんだから……。

○委員（原田素代君） 10分か15分はレクチャーの時間をとって、あとは報告するぐらい。

○委員長（岡崎達義君） それもまた班長会議で決めていただければいいことですし。

○委員（金谷文則君） というか、議会と執行部との関係したことの刷りものだけをしとい

て、レジュメの中にいつもそれを渡していく。

○委員（原田素代君） そうそうそう、何かそういうものもあった……。

○委員長（岡崎達義君） そこらあたりも事務局で資料を集めていただいて、どういうふうになってるのか具体的なことをやっていただければなと思います。

○委員（原田素代君） 簡単な説明が一番の刷りものですればわかるようなものが……。

○委員（金谷文則君） 前渡しとんがあるんじゃないけどな、コピーして……。

○委員長（岡崎達義君） ほんならそういうことで、次、第5条。

これはもういいですね、このままで。

○委員（福木京子君） なお、答弁は全員で行うものとするということは。

○委員長（岡崎達義君） 全員で行うものとするというのは、担当の議員が、例えば厚生なら厚生の担当の議員あるいは産建の担当の議員が聞かれたときに答えるということです。

○委員（福木京子君） 答えるという意味じゃな。

○副委員長（治徳義明君） そうすると、報告会によっては、何か市の中には班長だけが答えるとかというふうなエリアもあってなんで、そうしとんやと思うんですけど。

○委員（金谷文則君） だれが発言してもいいということじゃな。

○委員長（岡崎達義君） 答えられる人が答えてください。

○副委員長（治徳義明君） そういう話じゃ。

○議長（小田百合子君） 違う委員会のは。

○委員（松田 勲君） 全員発言ということで。

○委員（金谷文則君） あんたは言わんでよろしいって。

○委員（原田素代君） そういうことになるかもしれない。

○委員長（岡崎達義君） それから、第6条ですね。

○委員（福木京子君） これはどういう意味なんですか。意味がわからんですけど。

○委員（原田素代君） いや、だからこれは地域っていうのは、5つの中学校ブロックの地域のことですよね。だから、3つの班がどこに入るかっていうのはその都度決めるわけですから。

○委員（福木京子君） どういう意味。全地域の中から3地域を選出しというのは。

○委員（金谷文則君） 3班しかねえからじゃろう。

○委員（福木京子君） ああ、だからここは5じゃな、うちの場合。

○委員（小田百合子君） 班が3班。

○委員（福木京子君） ああ、3班か。

○委員（金谷文則君） 3つの地域を……。

○委員長（岡崎達義君） だから、3班しかないから3地域しか行けないから、とりあえずは。

- 委員（福木京子君） うん、あれっ。
- 委員（佐々木雄司君） 残り2つの中学校は別日ですよ、だから。ということ。
- 委員（福木京子君） 次回、1回目はせんということ。
- 委員（金谷文則君） そうということ。
- 委員長（岡崎達義君） そうということですね。
- 委員（福木京子君） いや、1回目はするんでしょう。日にちを変えて……。
- 委員（金谷文則君） 1回目になってのは、次に来たときには1回目じゃ。
- 委員長（岡崎達義君） だから、3班が同時にやる場合は、その3地域しかできない。
- 委員（佐々木雄司君） うん、そうですね。
- 委員長（岡崎達義君） その次に行くときにはどっかずらして3地域なら3地域、そういうことです。
- 委員（原田素代君） 年に1回なんですか。
- 委員長（岡崎達義君） いや、だからそれは……。
- 委員（原田素代君） 何かさっき言の葉に随分1回とは限らないって言ったから。
- 委員長（岡崎達義君） いや、だからそういう場合は2回になるかもしれませんわね。
- 委員（原田素代君） だから、その辺はここで決めとかないと班長会議で決めれませんよ。
- 委員（福木京子君） 5地域じゃからなあ。
- 委員（金谷文則君） 考え方なんじゃけど、今中学校は5つじゃが。
ちょっと濟いません。
非常にやりにくいが、3と5というので。
- 委員（原田素代君） 数字がね。
- 委員（金谷文則君） そしたら、5つの中学校じゃけど、そこの中央公民館かどっかのやつでもう一班つくっついて、もう一班というか3班でいきゃあいいんじゃから、もう会場を6つにしてしまっ、ここをどなたがいつ来てもいいというような一つの会場にして、ほいで6つ会場にしとけば半分ずつ回れるんじゃないです、スムーズにダブらずに。1カ所は2回行く、片一方は1回にしかならん、それずつとずれとるでしょう。
- 副委員長（治徳義明君） それか、3と5で、2回やるとこと1回やるとか、そんな別段そないにこだわらんでもええと思うけど。
- 委員（福木京子君） どういう意味。
- 副委員長（治徳義明君） 5地区に対して3班あるわけでしょう。じゃから、2班は2回行くわけだが。1班は1回しか行かん。
- 委員（松田 勲君） でも、その次……。
- 副委員長（治徳義明君） その次のときには、今度は1班しか行かんかったところが必ず2班でやっていきゃあ、別段……。

- 委員（福木京子君） 三、四年はあるんやからな。回しながら……。
- 議長（小田百合子君） 三、四年の間に2回ぐらい行きやあええわね。
- 副委員長（治徳義明君） 要は、6地区にしてもええけども、平等に2会場ずつというふうにそうむちゃくちゃこだわらんでもええとは思いうけど。
- 委員（福木京子君） いや、今は議会の側から見て物を言うとするけど、市民からしたら年に1回議会報告がうちの地域にあるんじやなという……。
- 副委員長（治徳義明君） じゃから、2班が2会場ずつやって、残り1班は1会場すりゃどうかというわけです。
- 委員（福木京子君） 年2回議会報告会せにやいけんということになる。
- 副委員長（治徳義明君） そうよ。いや、どこでもやっとするじゃないですか。多いところは、もう6回も7回もやっとするじゃないですか。小学校単位でやりゃあ、そういう話でしょう。
- 委員（原田素代君） 場数を踏んだらうまくなるし、年に1回じゃ次の年大変よ、また一から立ち上げだから。
- 委員長（岡崎達義君） 最初の二、三回だと思うんだけどね、大変なのは。
- 委員（原田素代君） いや、だから私らはわかんないのは5地区を1年間に最低1回全部やるのか、それとも来年までこの2地区を残すのかっていうことなんですよ。だけど、私はやっぱりできれば5地区は行ったほうが良いと。
- 委員（福木京子君） 行ったほうが良い、1回は。そのほうがええと。
- 委員（原田素代君） じゃから、3班のうちこっちが休めばいいんですよ、逆に言えばね。じゃあ、1カ所行って、あと1グループはお休みで、残りの2グループが行けばいいんです。
- 副委員長（治徳義明君） じゃから、金谷さんが言われるように、もう一会場を全校区で1つ会場をつくるか……。
- 委員（金谷文則君） いや、それは原田さんの意見どおりにすりゃあいい……。
- 副委員長（治徳義明君） こっちかこっちかで。
- 委員（原田素代君） 無理してつくっても……。
- 副委員長（治徳義明君） いや、だからそこにこだわらんでもええとは思う。
- 委員（金谷文則君） インターバルをつくって、休憩して……。
- 委員（原田素代君） だから、私たちが休憩すればいいわけです。
- 委員（金谷文則君） うん、そらそうじゃ。ええことを言う。
- 委員（原田素代君） だから、最低1年に1回はあったほうが良いと思う、5地区。
- 委員（福木京子君） それは、やっぱり大事やと思う。来るんじやなあというてみんなが関心を持ってくれる。
- 委員（松田 勲君） 情報が集まる。
- 委員（原田素代君） 見てほしいわけです、変わったよというのを。見える化の一つの…

…。

- 委員（金谷文則君）　　そういうことじゃ、休憩すりゃええんじゃ。
- 委員（原田素代君）　　そう、こっちが休憩すればいい。
- 委員（金谷文則君）　　そりゃそうじゃ。それにしよう。みんな賛成して。
- 委員（松田　勲君）　　それはくじなんか。
- 委員（原田素代君）　　いやいや、それはくじでしょう、最後は。
- 委員（金谷文則君）　　いやいや、順番に押し出していくんじゃ。
- 委員（原田素代君）　　高度な数学でしたね。
- 委員（治徳義明君）　　最初はくじ引きだったよ。最初だけよ。
- 委員（金谷文則君）　　それで、あえてこの6条の最後に班員の出身地域を考慮しななんていうことは要らんのではないん、もうこうやって産建で2人ずつに分けて何とかしようったら、そんなもん考慮もどうも……。
- 委員（原田素代君）　　余り関係ないと思うんだけど。
- 委員（金谷文則君）　　関係ないからわざわざこんなことを入れる必要もないんじゃないん。
- 委員長（岡崎達義君）　　そら佐々木委員が主張されてたところです。どうですか。
- 委員（佐々木雄司君）　　そうですねえ。いや……。
- 委員（福木京子君）　　本人がそこへ行きたいという言うかもわからんしな。
- 委員（原田素代君）　　うん、だから……。
- 委員（福木京子君）　　ああ、言えんのか。いけんのじゃ。そらいけん。
- 委員（松田　勲君）　　それを言い出したら切りがない。
- 委員（原田素代君）　　私も、実は佐々木さんの意見と一緒にんだけど、やっぱり議員にとっても大事だって言うんですよ。やっぱり農村部と住宅街のそれぞれの委員がそれぞれバーターすることで議員にとっても大きなインパクトもあるし……。
- 委員（金谷文則君）　　どういうふうに考慮するの。
- 委員（原田素代君）　　いや、だからこれは一般論、原則論です。だから、結果としてシャッフルした6人がそれぞれまじってるんだから、それどうしようもないんですけど……。
- 副委員長（治徳義明君）　　いや、きょうたまたま山陽団地の5人議員がいるじゃないですか。班編成をしたら6人のうち5人が……。
- 委員（原田素代君）　　なったらね。
- 副委員長（治徳義明君）　　山陽団地出身者になっとったと。
- 委員（原田素代君）　　万が一。
- 副委員長（治徳義明君）　　ほんなら、班長が、私は山陽団地をやりてえやりてえと、そういうやつはやめましようという話です。
- 委員（原田素代君）　　それはだめよっていうこと。

- 副委員長（治徳義明君） うん、そういうのはやめましょうという。
- 委員（原田素代君） だから、原則論です、ここは。あえて書いた意味は、そういう自分の御当地に行って、やあやあ何々議員と言われることを求めるような議員はだめよっていうことを言ってるだけで、それはもう常識の範囲なんだけど。
- 副委員長（治徳義明君） それは後援会でしてくれりゃあええ。
- 委員（原田素代君） うん、そうそう。
- 委員（福木京子君） ここから削りゃええ。
- 委員（金谷文則君） そんなことまで考える必要はない、やる気次第じゃねえん。
- 委員（佐々木雄司君） 書かなくても、それは特にいいんだと思うんですけど、ただ書く意味っていうのは、憲法議論の話じゃないですけど、ある程度もう議員の性質という、これは我々だけじゃなくて未来に続いていくものですから、将来においてどういう議会構成になるかもわからないし、そういうときのことを考えて、ある種一つ指針というか、誠実さをそこにきちっと書いとくというのが僕はいいことかなあと思ったりもするんですけど。
- 委員（金谷文則君） だけど、1回にたくさんまとまるということを危惧するんだったらそうかもしれないけど、実際には山陽へ行って、その次のときは山陽じゃなくて、例えば赤坂へ行ってというふうにローテーションで行くわけじゃから、何の問題もないんじゃないん。
- 委員（原田素代君） 結果としてはそうなると思うけれど、一応精神としてはそういうことは排除しましょうっていうだけのこと。
- 委員（佐々木雄司君） そうそう、精神的なものをちょっと入れときたいなあということですね。
- 委員（松田 勲君） 班が偏らないようにするという事だけは入れときゃええけど、回していくわけじゃから、それは別に関係ない。
- 委員（原田素代君） 結果はそうならないとは思いますが、一応そういうふうにししょうねっていう志でございます。
- 委員（佐々木雄司君） 精神でしょうね。これを書くことによって、何か……。
- 副委員長（治徳義明君） 何か思惑を考え出すわな。
- 委員（金谷文則君） 出身地域いうところで、1区だとか2区だとかというて割り振りも何もないんで、治徳さんだっけ出身地域、あんたどこや。住むところがたまたま山陽団地っちゃうだけじゃないですか。
- 副委員長（治徳義明君） いや、違う。考慮するというでも、こうやって決めてシャッフルしてやっていくんじゃないから、議員の出身云々は関係ありゃへんが。
- 委員（金谷文則君） 関係なかろう、その文言自体がおかしいんじゃないん。
- 議長（小田百合子君） 私も6条はなくていいって言ったんよ。
- 副委員長（治徳義明君） この文言があることによって、今後この文言をめぐるってどうのこ

うのになるんだったら、削ったほうがあええような気がする。

○委員（佐々木雄司君） まさに同感ですね。これを書くことによって運営に支障を来すであるとか将来何か波紋のもとになるのであれば、それは見直すべきだと思うんですが、逆に言えば、そういうふうな可能性がないのであれば、もうこれはあくまで精神論というか、議会の誠実さであるとか、そういったものを示すものであるんで、一つそういったものを、例えばこういう書き方じゃなくて、議会基本条例の何条の精神に基づいて——僕はこの間そういう言い方をしたんですけど——こういうものというのは尊重していきましょうとかというような書き方ってというのはどうなんですかねっていうような話を僕はこの間したつもりなん。ここまで具体的に書くような話は僕はちょっと思い描いてなかったんです。

○委員（福木京子君） 削ったらいいが、出身地を考慮しというところを。

○委員（原田素代君） だから、この書き方も半端ですね。考慮しっていうのはどっちにでもとれるじゃない、逆に。

○委員（福木京子君） 最初から余り入れとくとよくないかもよ。

○委員（佐々木雄司君） 3条ですよ。3条。議会基本条例の3条に基づいて等々の文言を入れたかどうかというのをこの間の委員会のときに僕はちょっと上げさせていただいたら、ああそうですねって、じゃあこれをそうしましょうかっていうふうな感じでこれが出てきとる思うんですよ。

○委員（原田素代君） 書き方も舌足らずと言えば舌足らずなので、考慮しっていうのはどっちにでもとれちゃうというか、とっちゃうしね。それはカットする分とも、じゃあ3地域を選出しというのを、要するにもう1年に1回5地域は回りますということがここでわかるような書き方に変えていただいたらどうでしょうか、6条を。

○委員（佐々木雄司君） ああ、それでそういうような精神を含ませるということですか、なるほど。

○委員（松田 勲君） でも、だって上で報告会を中学校単位で開催するんだったらまた別にいらんなる、5地域であるんだから。

○委員（原田素代君） もう改めて書かない、もう必ず5地域はやりますということで、理解できる。

○委員（松田 勲君） 中学校単位で、上で入っとるわけじゃから。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、事務局からちょっと済みません。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、事務局。

○議会事務局長（富山義昭君） 事務局のほうから、今の6条の件ですが、ここで今議論をいただいております各班がローテーションを組むという表現はほかにはないんです。したがって、最低でも各班が担当する地域は議運で協議して決定するというのをさせていただいて、その協議するときにどういう配慮をするかは別なんですけど、ここの5条まであるいはこれ以降

もローテーションというふうな表現はどこにもないものですから、それが読み取れるような表現は要ると思いますので、よろしくお願いします。

それと、ついでに6条について担当大饗が調べてくれたんですが、この第2項の——ここらはちょっと先に行ってしまうんですけども——各地区の行政代表者に会場が当たるというのは、行政区のコミュニティハウス等を使うのであればそうなんですが、公民館ですとかいきいき交流とかふれあいセンター等の場合は各地区の代表に、おたくの集会所を使わせてくださいということはありませんので、この条文は改めて協議をいただきたいと。この6条ではその2点をお願いをしたいと。恐れ入ります。

○委員（原田素代君） 区長に調整してたら日程決まらないんです。

○委員長（岡崎達義君） じゃあ、2項を削ります。

○委員（原田素代君） 中学校単位だからね。

○委員長（岡崎達義君） ねえ。

○委員（原田素代君） それがいいですよ。

○委員（金谷文則君） いついつやりますという……。

○委員長（岡崎達義君） 公共の建物もあるし。

○委員（福木京子君） あるでしょう。学校でも支所でもあいたところを……。

○委員長（岡崎達義君） 学校の講堂を借りてもいいわけだし。

先ほどの1項の班員の出身地域を考慮していうのも……。

○委員（金谷文則君） 各班が担当する地域は……。

○委員（福木京子君） 議運において……。

○委員（金谷文則君） 地域は出身の……。

○委員（原田素代君） いや、だから……。1年に1回は全地域を回るぐらいのことは。それを班がローテーションを組むという言い方があればいいんでしょう。全地域を回り、班は……。

○委員（金谷文則君） 全地域をローテーションで回るじゃろう。

○委員長（岡崎達義君） それはないっていうん、今まで。

○委員（金谷文則君） 回るまで入れたらいけんのん。

○委員（原田素代君） いやいや、それはここで明記するっていうことでしょう。

○委員長（岡崎達義君） いや、それがいいから入れたほうがいい。

○議会事務局長（富山義昭君） ほかの条文ではないので、ローテーションということ表現するならここですという意味です。

○委員（金谷文則君） 入れたほうがいいよ、それは。

○委員（原田素代君） そう、入れたほうがいい。

○委員（金谷文則君） それは、もうローテーションでいくということがわかるから、順番に

行きやあええわけじゃから。

- 委員（原田素代君） 全地域を1年に1回回り……。
- 委員長（岡崎達義君） 3地域を選出し、順次報告会を……。
- 委員（原田素代君） 3地域じゃないんですよ。
- 委員（福木京子君） それは違うん。
- 委員（原田素代君） 全地域です。
- 委員長（岡崎達義君） いやいや、全地域の中の3地域を選出しやろう。
- 委員（原田素代君） ううん。
- 委員長（岡崎達義君） 3班しかないんだから。
- 委員（金谷文則君） 一度にじゃろう、それやったら。
- 委員（原田素代君） だから、ローテーションというの……。
- 委員（松田 勲君） さっきの話やったら5カ所でやる。
- 委員（原田素代君） うん。だから、全地域をローテーションで1年に1度回るといふことなんよ。
- 委員（金谷文則君） ローテーションというのは順次か。
- 委員（松田 勲君） ローテーションで行っていくとか。
- 委員長（岡崎達義君） 法令には余り横文字入れない。
- 委員（金谷文則君） 聞いたことねえな。
- 副委員長（治徳義明君） ローテーションは日本語で何いうん。
- 委員（福木京子君） 順番。
- 委員（原田素代君） 組み合わせ。
- 委員（佐々木雄司君） 組みかえ。タイヤの組みかえ、ローテーションということ。
- 委員（原田素代君） 要綱だからいいよ、条例じゃないから。
- 議長（小田百合子君） 全地域を順次回っていくだけではいかんの。
- 委員（原田素代君） あ、それでいい、それでいい。でも、1年に1回全地域を……。
- 委員長（岡崎達義君） 1年に1回とは限らんわけじゃ。
- 議長（小田百合子君） 2回するかもしれん。
- 委員（福木京子君） 1年に1回以上と書いとろう、どこかへ。
- 委員（原田素代君） みんなそう言いながら、私それに本当に答えようとする、結局…
…。
- 委員長（岡崎達義君） いやいや、けどとりあえず1回以上ということになってるわけだから。
- 委員（原田素代君） それはそういうふうに言っとかないとね。
そしたら、最低1年に1回以上は全地域を回る。

- 委員（金谷文則君） 3班をもって各地域を巡回するか。
- 委員長（岡崎達義君） そうじゃな。
- 委員（松田 勲君） 巡回でええが。
- 委員（金谷文則君） 3班をもって巡回をするでええがな。
- 委員（原田素代君） 全地域を3班をもって巡回する。
- 委員（金谷文則君） 何か法律的な格好の言葉に近いようなんでは、何とかをもってとかと
いうたら何か格好が付きそうな感じがするんですけど。
- 議長（小田百合子君） 岡崎さんが考えて。
- 委員（福木京子君） 年1回以上は全地域を……。
- 委員（金谷文則君） 3班をもって全地域を巡回すると。
- 委員長（岡崎達義君） こう決めといたら、「議運において協議し決定する」は要らないか
らね。
- 委員（福木京子君） あ、これも要らんのかな。
- 委員（原田素代君） これもここで決めとかなないと、決めれない、班長会議のとき。
巡回ってどんな字だっけ。循環の「循」。
- 委員（金谷文則君） 違う違う。
- 議長（小田百合子君） 巡回バス。
- 委員（金谷文則君） えっ、あつ、そっか。
- 委員（福木京子君） 循環バスじゃない。
- 委員長（岡崎達義君） ほんなら、「巡る」や。
- 委員（福木京子君） 「巡る」じゃ、「巡る」じゃ。
- 委員（金谷文則君） 「く」がこうじゃないん。
- 委員長（岡崎達義君） 「く」、「く」、「く」としんにゆう。
- 委員（福木京子君） 「く」が3つあってしんにゆう。
- 委員（金谷文則君） 「く」、「く」、「く」、しんにゆうじゃねえん。
- 委員（原田素代君） 巡回、循環。
- 委員（福木京子君） 循環じゃない、巡回していくんじゃな。3班でもって……。
- 委員（金谷文則君） 巡回するじゃろう。
- 委員長（岡崎達義君） ほんなら、6条はそういうふうにして書き直してください。
- 委員（原田素代君） 2はカット。
- 委員長（岡崎達義君） 2はカット。
- 議会事務局長（富山義昭君） 少し班長会議で決めていただくのは、日程と会場は決めても
らうのはいかがでしょうか。
- 委員（福木京子君） 詳細日程及び会場……。

- 議会事務局長（富山義昭君） そこまで表現する必要があるかどうかなんです。
- 委員（福木京子君） 班長会ね。
- 委員（原田素代君） 日程及び会場については、正副班長会議で決める。
- 議長（小田百合子君） 議運においてじゃなくて、班長会議やな。
- 委員（福木京子君） 班長会議でじゃな。
- 委員長（岡崎達義君） 正副班長会議。
- 議会事務局長（富山義昭君） もうそこは、ただの班長会議という名称で……。
- 委員（福木京子君） ええが、もう班長会議というのは正副なんじゃから。
- 委員（原田素代君） そうね。
- 委員（金谷文則君） 班長会議でもって会場を決定する。
- 委員（原田素代君） 詳細日程及び会場については、班長会議で決定する。
- 委員長（岡崎達義君） 班長会議において協議し決定すると。
- 休憩とりましょうか。どうしましょう。
- 委員（原田素代君） いいんじゃない。
- 委員長（岡崎達義君） もう最後までいきます。
- よろしいですか、局長。
- 議会事務局長（富山義昭君） はい、もちろどうぞ。
- 委員長（岡崎達義君） 第7条、報告会の記録は記録者において要点記録する。これはもうよろしいですね。
- 委員（金谷文則君） この記録者というのはどういう人がやるん。
- 委員長（岡崎達義君） だから、班の中で1人選ばれて……。
- 委員（金谷文則君） 議員が書記っていうことやるん。
- 委員（原田素代君） 1人は無理だと思う。やりとりになったらとても書けない。
- 委員（松田 勲君） 事務局はつかんの。
- 委員（金谷文則君） 発言できないって文句出えへん。
- 議長（小田百合子君） 録音しといたらええ。
- 委員（福木京子君） 録音が要るなあ。
- 委員（原田素代君） 録音したら大変だよ。
- 委員（福木京子君） 1時間半ですか、報告会は。1時間半に決まっとん。決まっとん、この時間。
- 委員長（岡崎達義君） はい、一応補助としてついてはくれます。
- 委員（原田素代君） 会場の裏方とかはするけど、運営はこちらで。
- 委員長（岡崎達義君） 運営はこちらで皆しますので。記録は全部こちらでとらないと。
- 委員（原田素代君） 1人じゃ無理だと思う。

- 委員長（岡崎達義君） ですから、1人でとるとしても、録音をさせていただきますというのはあらかじめ断って……。
- 委員（原田素代君） 録音するの。
- 委員長（岡崎達義君） いや、してないと正確な……。
- 委員（原田素代君） でも、あっちの仕事になるよ、録音するってことは。
- 委員長（岡崎達義君） いやいや、それは個人で。
- 委員（小田百合子君） 全部起こす必要はないんだから、こういうものを書くときの参考に、間違えないように確かめなきゃ……。
- 委員（原田素代君） それは記録者がやるの。
- 委員長（岡崎達義君） もちろん。
- 委員（原田素代君） テープ起こして。
- 議長（小田百合子君） だからそうじゃないって言ってる。
- 委員（原田素代君） 違う違う。だから、確認することも含めて記録者がやるわけね、こっちがやらないんだから。
- 委員（福木京子君） そりゃそうじゃろう、この文書をみんなに……。
- 副委員長（治徳義明君） ICレコーダーというこっちゃろう。
- 委員長（岡崎達義君） そういうことになります。
- 委員（原田素代君） どうにしたって大変よ、聞こうと思えば、1時間半を。
- 委員（金谷文則君） 記録者には絶対ならんぞ、わしは。
- 委員（原田素代君） 私も記録者は怖くていや、だって発言できないもん。記録者はそらっらいよ。
- 委員（福木京子君） 要点記録じゃろう。
- 議長（小田百合子君） 要点記録でこれを報告し間違えたりしたら困るという意味だよ。
- 委員（原田素代君） まずしゃべれない。
- 委員（福木京子君） それは何かあったときなあ。
- 委員（原田素代君） もう専門で記録するしかない、最後まで。いや、だからこっちの報告はいいんだよ、ほとんど記録しないでも。
- 副委員長（治徳義明君） 質疑だけじゃろう。
- 委員（原田素代君） うん。
- 委員（金谷文則君） やりとりを両方一生懸命聞こうと思うたら、自分は発言できんで。
- 委員（原田素代君） 絶対できない。
- 委員（福木京子君） 別仕立てで本当1人要りそうなの。
- 委員（原田素代君） 1人で大丈夫だろうか。
- 委員長（岡崎達義君） いや、だから例えば質疑応答をしてるときに、担当の例えば委員会

の産建なら産建の答える人がある程度メモしてないと答えられないでしょう。

○委員（松田 勲君） いや、でもできる人とできん人がおるんやないかな。

○副委員長（治徳義明君） 後で打ち合わせでもう一遍やるということ。

○委員長（岡崎達義君） いや、できない人もいるでしょうけど、それはやっぱり訓練していただいて。

○議長（小田百合子君） 1時間半じゃなくて、4、5の質疑応答と意見という、この部分だけでいいんだから。

○委員長（岡崎達義君） そうそうそうそうそうそう。

○議長（小田百合子君） だから、確認する意味で。

○委員長（岡崎達義君） だから、その部分だけ10分か15分になる。

○委員（松田 勲君） それでも大変じゃろうな。

○委員（佐々木雄司君） 10分か15分ということは、四、五件の質問ですね。

○委員長（岡崎達義君） そういうことですね、四、五件でしょうね。質問内容に対して、こういう説明を……。

○委員（原田素代君） 要旨でやっぱり細かく……。

○委員（福木京子君） 要旨でもうその人に任されるんじゃから、ええが、そりゃあ。

○副委員長（治徳義明君） 細かいことをいう……。

○委員長（岡崎達義君） だから、例えば15分なら15分の質問時間に区切って、3人から4人ぐらいの質問をしていただくと。それぐらいだったら誰でもとれるじゃないですか、簡単なこと。

○委員（松田 勲君） 簡単でええんじゃろ、要はどういった質問があってどういう意見があったとか、箇条書きで残しとけばええ。

○委員長（岡崎達義君） そうそうそう。

○副委員長（治徳義明君） 例えば10分ぐらい例を挙げてしゃべられても、こういう質問されたという、その程度の……。

○委員（松田 勲君） 議事録を起こすようなことじゃねえわな。

○副委員長（治徳義明君） 例までこういう例を挙げられましてとか、そんな話は……。

○委員（福木京子君） 一応責任の人が書いて、ちょっとまた誰かに見てもらやあええが、同じ議員にこれでえかったかなというて。

○委員長（岡崎達義君） 確認するために、I Cレコーダーで10分か15分ぐらいはとったほうがいいということです。

○委員（松田 勲君） I Cレコーダーを買わにゃいけん。

○委員長（岡崎達義君） いや、持ってる人がおる。私も持ってるから。

○副委員長（治徳義明君） 持っとるけど、安もんじゃから聞き取れん。

- 委員（原田素代君） いや、あるでしょう。
- 議長（小田百合子君） 事務局から借りていきゃいいよ。
- 委員（松田 勲君） いや、3カ所、5カ所でやったらあるん。
- 委員（原田素代君） いや、それは……。
- 委員（松田 勲君） 同時にやったらない。
- 委員（原田素代君） 一遍にやるかどうかを含めて。まあ大変ですな、記録者は。わかりました。
- 委員長（岡崎達義君） 大変です。それも仕事と思って頑張ってください。
- 委員（原田素代君） みんなで持ち回りでやってもらいましょうよ。いっつもその人じゃ……。
- 委員長（岡崎達義君） そうそうそう、抽せんじゃな、くじ。
- 委員（原田素代君） じゃんけん、じゃんけん。
- 委員（金谷文則君） へえで、3人おるんじゃて、漏れなく。
- 委員長（岡崎達義君） 次、報告会、第8条。
- これは、次第ですからもう流れですから、これはもういいですか。どんなですか。
- 委員（松田 勲君） 基本はこれでしょう。
- 委員（原田素代君） これ以上はないですね。
- 委員長（岡崎達義君） じゃあ次に、資料です。
- 第9条、報告会での配付資料は班長会議で決定すると。これは先ほどからずっと話が出てましたから、よろしいですね。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（岡崎達義君） 報告書の作成は、先ほども話が出てましたが、記録者が一応簡単にメモしたものを報告会終了後に班長が議長に文書によって報告書を提出すると。
- 委員（金谷文則君） これ9条の2のところで……。
- 委員長（岡崎達義君） ここへ一応サンプルがありますので、どちらにするか。
- 委員（金谷文則君） 9条の2で報告会での配付資料は共通の資料として必要がある場合、各班において適宜準備すると、各班になつとるよ、これ。
- 副委員長（治徳義明君） さっきは、委員会というて言ようったね。
- 委員（福木京子君） 必要がある場合は各班において。そらそうじゃ、各班。
- 委員（金谷文則君） 共通資料を誰がつくるんかという話をさっきしたが、そのときに基本的にはこれは会議でつくるって言うてました、班長会議で。で、班長会議で決まったベースで、そこから先細かいことはそのときに考えりゃええんじゃろうけど……。
- 委員長（岡崎達義君） 共通資料は、とりあえずは各委員会で作らんとつくれんでしょう。

- 委員（原田素代君） いやいやいや、各委員会が出したそれを共通資料にするから班長会議でやる。
- 委員（金谷文則君） そうことです。だから、共通資料は班長会で作成し……。
- 委員（原田素代君） それぞれの委員会から出されたものをまとめるのが共通資料。
- 委員（金谷文則君） 各議員に配付をするんじゃから。
- 委員（松田 勲君） 各班いうのはおかしいな。
- 委員（金谷文則君） うん。
- 委員（原田素代君） ほんで、その後が各班において適宜ってなると……。
- 委員（金谷文則君） そしたら、今度はちょっとアドリブになってしまうわけじゃろう。
- 委員（原田素代君） そしたら、どういふ……。
- 議会事務局長（富山義昭君） 委員長、済みません。
- 委員長（岡崎達義君） 局長。
- 議会事務局長（富山義昭君） このあたりの表現が八女を使ってるからそのままなので、中身を確認しておりません。協議をしていただけたらと思います。
- 委員（松田 勲君） 必要のある場合は、班長会議で適宜準備する。
- 委員長（岡崎達義君） もう一度。
- 委員（松田 勲君） だから、必要がある場合は班長会議において適宜準備すると。
- 委員（原田素代君） 違う。その上は、班長会議で決定してるから。
- 委員（松田 勲君） ああ、決定をしとんの。
- 委員（原田素代君） うん。だから、ここで各班に独自性を持たせるという意味なのか、その趣旨がよくわからない。
- 議長（小田百合子君） 1回目にしたときに、あれじゃあまずかったよって次になると足さなきゃいけないという、そういうこともあり得るんです。
- 委員（原田素代君） そういうニュアンス。要するに5会場のうち、最初にやった会場のあれで足りないのがあったよって言って次は足すとか、そういう意味。
- 議長（小田百合子君） 足すとか減すとか、こういうのが入ってたらまずかったとかというものですとか。
- 委員（原田素代君） もちろんそうだね。
- 議長（小田百合子君） 調整要るでしょう、多分。
- 委員（原田素代君） でも、そういうふうには書かないと……。
- 副委員長（治徳義明君） 配付資料の話ですよ。
- 委員（福木京子君） 共通資料、配付資料。
- 副委員長（治徳義明君） 配付資料とそれからしゃべる資料とはまた違うわ、共通資料としてね、恐らく。

○委員長（岡崎達義君） 結局ここで言ってるのは、配付資料、市民の皆さんに配るやつは共通認識を持った資料にしてということです。

○委員（原田素代君） ああ、じゃあそれ以外の資料を言ってるの、この適宜っていうのは。

○委員長（岡崎達義君） はい。適宜っていうのは、必要がある場合はそれ以上の……。

○委員（金谷文則君） 市民に配るという意味じゃろう。

○委員長（岡崎達義君） それ以上に各会場で必要がある場合は、各班において適宜準備すると。例えば共通資料の中で地域性があるわけでしょう、吉井なら吉井、熊山なら熊山って。そういう場合は、班が必要な場合はその班で決定して、特に必要な場合……。

○委員（松田 勲君） その地域において必要なものがある場合がある。

○委員長（岡崎達義君） そうそうそうそう、ということがあり得るわけです。

○委員（原田素代君） 難しいよ、それは。

○副委員長（治徳義明君） それは、何ぼ議案に出ても、吉井で山陽団地の議案がようけ出とったからというてそんな話ばあしたって怒るわな。

○委員（松田 勲君） 地域性もあるわな。

○委員長（岡崎達義君） そういう意味です。

○委員（松田 勲君） わかりました。

○委員（金谷文則君） さっきのは、文言でも、基本的には共通資料として班長会議で共通資料を作成するというのは文言に出てくるわけ。

○委員長（岡崎達義君） 配付資料はね。

○委員（金谷文則君） 配付資料はその班長会議で決めたもので配付するんじゃけど、各個人の議員さんに出す資料が……。

○委員（原田素代君） 説明する人に対して。

○委員（金谷文則君） 説明資料のベースは、班長会議で皆さんに渡してくれんと、全部アドリブになってしまうわけじゃから。

○委員（原田素代君） それも含めて共通資料という認識で、今治徳さんが言った地域性とか、そういう配慮っていう意味で必要がある場合は……。

○委員（金谷文則君） でも、基本的には地域性を考えずにしゃべれって言われたら、そういう答えをしてあげたらたらええん。

○副委員長（治徳義明君） さっきは、各委員会にある程度資料は責任を持ってつくってもらうような形になったんじゃ……。

○委員長（岡崎達義君） もちろん共通資料の中で。

○委員（原田素代君） いや、だからそれをすり合わせたのが共通資料よ。

○委員（金谷文則君） もうそれはベースは決まっとんじゃから、山陽団地じゃからこうじゃ、吉井じゃからこうじゃのうて、ベースの話があつて、吉井流の例えば質問があつたら、そ

の中のことについてのお答えをすりゃあええ話であって。

○委員長（岡崎達義君） だから、その場合、資料がどうしても必要な場合はもうその各班において……。

○委員（原田素代君） その地域性を考慮するということで。

○委員（福木京子君） もうちょっと詳しく……。

○委員長（岡崎達義君） 融通をきかすという……。

○委員（福木京子君） 説明しとったほうがええという場合が。

○委員（松田 勲君） プラスアルファの資料。

○委員長（岡崎達義君） プラスアルファの資料。

○委員（松田 勲君） 地域に必要な……。

○委員（金谷文則君） いや、それはでも班長会議で確認してもらわなったら、それだけするわけにいかん。

○委員（松田 勲君） テーマによってはね。

○委員（佐々木雄司君） 9条の頭、この2というのは必要ないんじゃないですかね、削除しても。結局かぶってますよね。班長会議で決定するんですよ。そのときに何を話すかっていうことはもう既に班長会議で決まってる中で、じゃあそれに対してどんな資料が必要なんかっていうのは、その中で話をするわけですよ。この中で全て決められるのに、あえて2条にここにまた適宜準備するって書いても、いや、それは班長会議で決定する内容なんですよ、この準備する内容とかに関して。

○委員（金谷文則君） そういうこっちゃなあ。

○委員（福木京子君） 班長会議で決定するんだけど、要望がある場合は……。

○委員（原田素代君） 共通資料にするよっていうことですよ、この2項によるとね。

○委員長（岡崎達義君） 具体化しているわけ。

○委員（原田素代君） うん、だからそれは必要だと思うんですけど、その後のこの必要がある場合という書き方がちょっと理解しにくいので、地域性やらさまざまな考慮においては各班で適宜準備するみたいな、ちょっと……。

○委員長（岡崎達義君） いや、だからそのそういう具体性を出さないで、必要がある場合はというふうな曖昧な表現に……。

○委員（原田素代君） どうにでもとられちゃうから。

○委員長（岡崎達義君） そうそうそうそう。

○議長（小田百合子君） これを市民に見せるわけじゃないから。

○委員（原田素代君） そこはそういう意味に……。

○委員長（岡崎達義君） これは内部の要綱だから。

○委員（原田素代君） だったらわかりやすいほうがいいと思うけど、地域の特性やら……。

- 委員（金谷文則君） 余り細かく言わんほうがええんでないん。
- 委員長（岡崎達義君） 細かく言わないほうがええから、必要がある場合は、だから必要がなければ出さなくていいんだし。
- 委員（佐々木雄司君） そういうことです。
- 委員長（岡崎達義君） ほとんど必要がない場合のほうが多いと思うんだけど。
- 委員（福木京子君） 共通資料で大体……。
- 委員長（岡崎達義君） 配付する共通資料というのは、もう本当にわかりやすく簡単なものにしてないと、先ほども言ったように、議会が何をしてるか、委員会が何をしてるか自体がまだ認識できてない方もいらっしゃると思いますんで。
- じゃあ、とりあえずこれで残しておく。まだ時間はありますので、読んで気がついたところがあったらまた次回でも持ち寄っていただければいいと思います。
- 委員（原田素代君） 補足で、必要な事項は班長会議で決定するから、かなり班長会議が運用がきちっとしていってことですね。
- 委員長（岡崎達義君） だから、2年間は班長会議というか、各班が決まるわけだから、2年間は。
- 委員（佐々木雄司君） 2年間ということは、ああ、そうか、次の……。
- 委員（原田素代君） 前半2年、委員会構成、組みかえがあるから。
- 委員（佐々木雄司君） 第1回目はいつぐらいをめどという話でしたっけ。
- 委員長（岡崎達義君） 4月。
- 委員（佐々木雄司君） 4月をめどにということですね。ということは、残りあと3回しかないわけですね。2年としたら、丸々2年と1年半分という話になるね。
- 委員（原田素代君） ああ、そうですね。回数は減りますね、1回ぐらい。
- 委員（佐々木雄司君） そういう内容、わかりました。
- 委員長（岡崎達義君） できれば3回、4回やって、ちょっと経験を積んだほうがいいかもしれせん。
- 委員（原田素代君） 後段は1年に何回かやって……。
- 委員（福木京子君） とにかく2回以上することが、2回行くわな、1年間に。各地域2カ所以上やろう。
- 委員長（岡崎達義君） そうそうそう。
- 委員（福木京子君） 2回やらないかん、1年間で。
- 委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。
- 議会事務局長（富山義昭君） 条例で報告会は年1回ということですから、4月になると変わるんですけど。
- 委員（原田素代君） ああ、3月中じゃなきゃだめだ。

- 議会事務局長（富山義昭君） はい。
- 委員長（岡崎達義君） ほんなら12月。
- 議会事務局長（富山義昭君） いやいや、3月までにしないと条例で決めたことに反することになりますので。
- 委員（原田素代君） 私、4月って印象なかったよ。12月が終わってからと思ってたよ。
- 委員長（岡崎達義君） あ、そう。えっ。
- 委員（原田素代君） 12月議会の後……。
- 委員長（岡崎達義君） わかりました。ほんなら、皆さんその認識でよろしく願います。
- 委員（福木京子君） ということは。
- 委員（佐々木雄司君） ということは、2年、2年丸々あるん……。
- 委員（原田素代君） 最低は3月までなんだけど……。
- 委員（金谷文則君） 繰越明許すりゃええ。
- 議長（小田百合子君） 3月中に。
- 委員（金谷文則君） 予算だけ上げて。
- 委員（松田 勲君） それは別にええんじゃねえん、そりゃあ。
- 議長（小田百合子君） できたらいいんじゃないの。
- 委員（原田素代君） だけど、3月まででやれるんだからやればいい。
- 委員（金谷文則君） やればやりゃあええことやけど。
- 委員（原田素代君） やれるよ、今からずっとして。
- 委員（福木京子君） だから、ある程度12月議会のあれが中心になってくるからな。
- 委員長（岡崎達義君） 12月の補正。
- 委員（福木京子君） でも、まあ1年を……。
- 委員（松田 勲君） 最初は、さっき言ったように、議会のこういうことをやってますよとかこういう委員会をやってますよとか、そういった説明を中心にやったらええが……。
- 委員（原田素代君） それも考えとかないとね。
- 委員（佐々木雄司君） 準備も要らんしね、それだったらね、これ。
- 委員（松田 勲君） 議会を理解してもらうためのそういったことを中心にやれば。
- 委員長（岡崎達義君） 皆さんもいろいろ頭の中で考えてられることもあると思いますので、また次回に持ち寄っていただければと思います。
- 委員（佐々木雄司君） これ。
- 委員長（岡崎達義君） あ、これね。
- これが議会報告の実施報告書なんですけれども、これ2通りの書き方が載ってるんです。
- 委員（福木京子君） これ3カ所行くん。

○委員（金谷文則君） いや、それぞれの意見を出たらすぐ書くようになって。何枚も…
…。

○委員長（岡崎達義君） はい、各個人のを書くのと、それから全般的に書くのと。こちらは
こちらでいいと思うんですけどね。

○委員（金谷文則君） うん、まずこれで……。

○委員（松田 勲君） 一番最初のやつ。

○委員長（岡崎達義君） うん、これでね。

○委員（金谷文則君） 書記の人……。

○委員（松田 勲君） ただ、出席議員の枠がちょっと狭いかな、役員の確認。

○委員長（岡崎達義君） そこはちょっと下げればいいことで、備考を小さくして。ほんなら、
これでいくようにしますので。よろしくお願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） 整理させていただいていいですか。

○委員長（岡崎達義君） はい、事務局のほうからお願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、本日お取り決めにいただいたものについてもう一
度整理いたしますので、御確認願いたいと思いますが、この要綱案の第3条、これは正副議長
を除くという文言は正副議長を除かないで6人ということですので、班は全議員をもって構成
するとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（富山義昭君） 正副議長を除くの文字を削ります。

第2項は、班は6人で編成し、班の数は3班とするということで、「5人または」を削除し
ます。

第5項、議運委員長は必要に応じ、各班の「正副」の2文字を入れて正副班長を招集し、班
長会議となります。この2文字を入れます。よろしいですか。

それから、第6条……。

○委員長（岡崎達義君） 第4条も。

○議会事務局長（富山義昭君） 第4条、はい。

○委員長（岡崎達義君） 3項に、これ「正副」を入れるんじゃないんですか。

○議会事務局長（富山義昭君） いや、これはもう班長会議そのものに正副班長が入りますの
で、班長会議というのは正副の班の……。

○委員（原田素代君） そういうことね。はい、わかりました。

○議会事務局長（富山義昭君） それから、済いません、第6条のどこ、ちょっと別件で中座
してしまいました。各班が担当する地域は巡回することとし、議運において協議し決定する
という表現になるのでしょうか。ちょっとそのところ、もう一度確認をしていただきたい
んですが。

○委員（原田素代君） 私の確認では、各班が担当する地域は年1回以上、全地域を3班をもって巡回するとなっておりますが、ほかの方はどうですか。年1回以上、全地域を3班をもって巡回する。

○委員（松田 勲君） 年1回ているのかな。

○委員（原田素代君） 年1回以上。

○委員（金谷文則君） これ要らんじゃろう。

○委員（原田素代君） もう要らない。

○委員（金谷文則君） 基本回るということは書いとる。

○委員（福木京子君） 書いとるからな。

○委員（原田素代君） じゃあ、全地域を3班をもって巡回して。

○委員（福木京子君） 巡回する。

○委員（金谷文則君） 全地域って入れにゃいけんのかな。報告会は3班をもって……。

○委員（原田素代君） だから、5地域あるのに3班しかないからどうなるのかなっていうんがあるじゃないですか。だから、とにかく年に1回は全地域を回ってるよってということがわかったほうがいいんじゃないですか。

○委員（金谷文則君） 順次巡回を……。

○議会事務局長（富山義昭君） それでしたら、先ほど言いました条例の中に年1回以上というのはあるわけですが、それをうたうのであればもっと上の第2条の2項、報告会は中学校区単位で年1回以上開催するとすれば、もう5つの中学校区は必ず年1回はやるんだというふうに理解いただけると思いますが。

○委員（原田素代君） ほかに書いてないんだね、これ。じゃあ、2条に入れたほうがいいですね。

○議会事務局長（富山義昭君） 大事なことは上のほうへ持っていったほうがいいなということになれば、そこに第2条第1項、報告会は中学校区単位（以下「地域」という）で年1回以上開催すると。

○委員（金谷文則君） うん、それがすっきりする。

○委員（原田素代君） そこでうたっておきましょう。

○議会事務局長（富山義昭君） そうなりますと、第6条のほうは、各班が担当する地域は3班をもって巡回するというような表現でよろしいでしょうか。ポイントは巡回ということと理解してよろしいですね。

○委員長（岡崎達義君） そうですね、はい。

○議会事務局長（富山義昭君） それから、第6条第2項、報告会の詳細日程及び会場については、班長会議において協議し決定するということでございます。

○委員（福木京子君） ええ、今言うても。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○委員（福木京子君） 会場等のこの第6条、各班が担当する地域はという文章が続いていいのかな。

○委員（原田素代君） どこのこと。

○委員（福木京子君） 第6条の。だから、3班をもって巡回するんじゃけど、各班が担当する地域はと、それでいいのかな、文章。それでいいかね。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。この報告会は中学校区単位（以下「地域」という）ということですので、基本的には各班が担当する中学校区単位の地域ということだと思いますので。

○委員（福木京子君） ああ、そうですか。いいです、そしたら。ちょっと文章がどうかかと。

○議会事務局長（富山義昭君） あとは訂正はなかったかと。

それで、これに基づきまして改めて清書させていただきます。それで、次回これ以外に宿題をいただきました報告内容を幾つか近隣のものを集めさせていただいて御報告させていただきたいと思います。特にその他班長会議で決定された事項に相当するようなものがあるかどうかを含めて、近隣の備前市さんでありますとか瀬戸内市さんもやっておられますようなところの資料も提供できればと思いますのと、それから先ほど来お話のありました報告会の記録を記録者が大変ではないかということも含めて他市の状況を報告をさせていただければと思いますので、次回はこれの取りまとめと今申し上げたようなところの資料を用意させていただければと思いますが、あわせて次回の日程もお願いいたします。

○委員（原田素代君） ちょっと追加で、その資料のところ、さっき出たと思うんですけど、議会と執行部の関係を図柄でわかりやすいような何かいい資料があれば、それも口頭で説明するときにペーパーがあるといいなと思うので。

○委員（金谷文則君） ええのをわしもらっとんの、前渡しとんのがあるけえ、ちょっとまあ見てください。

○委員（原田素代君） それをまた用意してください。追加をお願いします。

○委員（松田 勲君） 班を決めた中で、さっき言った司会とか記録とか要るじゃないですか。その辺のことは入れなくていいんです。

○委員（金谷文則君） それはもう班の中で決めたら……。

○委員（松田 勲君） 班の中で。

○委員（原田素代君） 3条の4には書いてます。

○委員（福木京子君） 報告会の役割のどこ。

○委員（原田素代君） いや、3条の4に、班に班長と副班長を置き……。

○委員長（岡崎達義君） で、第5条に、報告会における司会進行、報告者及び記録者はそれ

ぞれの班において協議し調整する。

○委員（福木京子君） うん、書いとる、5条に。

○委員（金谷文則君） 6人いて3人がその役をするんじゃから。

○委員（福木京子君） もうみんな全員。

○委員長（岡崎達義君） また、次の日程、9月議会中に各委員会が終わってからということになると思いますが。

○委員（原田素代君） 委員会が終わったら20日過ぎですね。

○議会事務局長（富山義昭君） 24日あたり。

○委員（原田素代君） えっ、そんな遅くに。

○委員（金谷文則君） 24日、私はちょっと予定がある。

○議会事務局長（富山義昭君） 25、その前の週が常任委員会、それから金曜日が予備日になりますので、24日からの週で24とか25とかの日がちでしか実際とれないということにはなりません。

○委員（原田素代君） オーケーです。

○委員（金谷文則君） 25ならオーケーです。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（岡崎達義君） 25でよろしいですか。

じゃあ、9月25日。

○委員（原田素代君） 10時ですね。

○委員長（岡崎達義君） 10時です。よろしく願いいたします。

ちょっと待ってくださいね。局長が確認に行ってるみたいですから。

○委員（原田素代君） もうあとその他になるんですか。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（原田素代君） まだ残りありますか。

○委員長（岡崎達義君） その他はもう日程調整だけです。

○委員（原田素代君） いや、1つ意見だけ。

○委員長（岡崎達義君） ちょっと待ってくれる。

○委員（原田素代君） うん、じゃあ来るのを待ちます。

○委員長（岡崎達義君） 9月25日10時ということで、次回もよろしく願いいたします。

何か委員の方から御意見でもあれば。

○委員（原田素代君） 1つだけちょっと提案なんですけど、一応提案で発言だけさせていただければいいと思っております。

基本条例の第5条になるんですが、市民参加及び情報公開というところの第5条の4のところ、議会は市民との意見交換の場を多様に設け、議会及び議員の政策立案能力を強化すると

ともに政策提案の拡大を図るというのが第5条の4にあります。このことについて、私はずっと早くから取り組みたいなと思っていたのとあわせて、きのうの研修会の中でも広聴機能、広く聞くということが大事だということを盛んにおっしゃっていました。その広聴機能を使うという意味では、この5条の4が大変重要に私たちの基本条例の中にもあるとされていて、実はいろんな方からそういう条例ができたのであれば、私たちのこういった提案や提言を聞いてほしいという声はすでに幾つか聞いているので、何かそういった要望があったときに窓口を決めていただいて、そこから例えば日にちや何かを調整したら議員に全部案内が来て、時間がある限り議員はそういうところに参加していろいろ広聴の機会として学ぶというようなことも少しずつ始めていただきたいなと思っております。そのことについて、こちらの報告会の進みぐあいの中で少しずつさまざまなこれ課題がまだ山ほど入ってるので、基本条例の中で、一つずつ取っかかりができたらいいなあと思っておりますので、またそう遠くないときにこういう議論をしていただきたいと思っております。提案でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（岡崎達義君） はい、わかりました。

今度、これ一応要綱が決まりましたら、討論の話も今度入ってますので。

○委員（福木京子君） 討論。

○委員長（岡崎達義君） はい、政策討論。

○委員（原田素代君） 政策討論というか、私、もっと討論ができるような場がないんですね。

○委員長（岡崎達義君） ですから、そういうのを今度要綱として詰めていきたいと思っておりますので、そのときにまたそういう公聴会の開催とかそのようなことも徐々に決めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

そういうことで、第4回議会基本条例特別委員会を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

午前11時31分 閉会